

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

2025年6月

にいざの森ファミリークリニック

院長 植草 省太